

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：17101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26780480

研究課題名(和文) 保護者の社会階層と子育てに関する実証研究

研究課題名(英文) Relations between Social Class, Child Rearing and Schools

研究代表者

川口 俊明 (Kawaguchi, Toshiaki)

福岡教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：20551782

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、次の2点である。第一に、保護者の社会階層と子育ての関連を明らかにすることである。第二に、その結果生じた差異を、学校・教師はどのように捉えているかという点である。西日本にあるA市の4つの小学校に焦点を当て、(1)家庭での参与観察調査・インタビュー調査と、(2)学校での参与観察調査を実施し、次のようなことを明らかにした。(1)の調査では、子育てにも学校間の差が存在すること、子どものジェンダーが子育てに影響していること、保護者の「格差」の捉え方が、研究者の想定と異なること等が明らかになった。また、(2)の調査でも、教師の「格差」の捉え方が、研究者のそれと異なる可能性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：There are two purposes of this project. One is to find out the relationship between family SES and child rearing. The other is to clarify how schools and teachers deal with it. In Japan, there are few qualitative researches on child rearing and its effect on school. In addition, previous studies have indicated teachers do not pay attention to social inequality and make social differences invisible inside schools. Is it true? Choosing four primary schools having different SES in A city, we conducted participant observation and interview both at home and at school. We found 1) there are differences in child rearing between schools, 2) children's gender influences parents' attitude of childcare, and 3) parents' idea of "inequality" is similar to teachers' one and different from researchers' one. Teachers are dealing with pupils who cannot keep up with their class, and it does not matter which social groups they come from.

研究分野：教育社会学

キーワード：社会階層 子育て 格差

### 1. 研究開始当初の背景

2000年以降、日本でも生まれ育った家庭の経済状態・文化の違いによって、子どもの育ちに大きな「格差」が生じるという認識が広まっている。保護者の学歴・年収によって、子どもの学力に差が生じるという「学力格差」に関する議論や、「子どもの貧困」問題は、その典型的なものである。教育研究においても格差・貧困は、大きな注目を集めるようになり、学力格差の実態や、その発生メカニズムが次第に明らかにされつつある。

しかしその一方で、学力格差を生じさせる大きな要因の1つであると考えられる「保護者の子育ての差異」については、2017年現在も、それほど研究の蓄積が進んでいないのが現状である。いくつかの例外(たとえば本田 2008)を除けば、家庭での参与観察調査や子どもへのインタビュー調査を行った研究もほとんど行われていない。

そこで本研究では、参与観察・インタビュー調査等の手法を用いて、学歴・年収・職業等が異なる複数の保護者の子育てを比較することを通し、保護者の社会階層と子育ての関連を明らかにすることで、これらがどのように子どもたちの育ちの差異に繋がっているのかを検討した。

また、研究を進める中で、保護者の子育ての在り方のみならず、「学校・教師が子どもたちの間にある差異をどのように捉えているか」という問題も、日本の学力格差を検討する上で、重要なテーマであると考えようになった。これまで日本の教育社会学の研究は、日本の学校・教師について、かれらが子どもたちの背後にある社会集団間の差を見ないこと、あるいは学校の中で社会的な差異を不可視化していくことを批判してきた(たとえば、苅谷 1995、志水 2002、山田 2016等)。しかし、学校での子どもの様子を観察すると、学校・教師たちは十分に児童の家庭環境について認識し、対応を協議していた。そのため、「学校・教師が社会集団間の差異を見ない」という教育社会学の学校・教師に対する認識それ自体を再検討する必要があると感じるようになった。そこで本研究では、「日本の学校・教師たちは、本当に子どもたちの背後にある社会集団間の差異を認識していないのか?」というもう1つの問いを立て、保護者の子育ての在り方とあわせて検討を行っている。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、次の2点である。第一に、学歴・年収・職業等が異なる保護者の子育てを比較することで、保護者の社会階層と子育ての関連を明らかにすることである。日本の保護者の子育ての在り方について、参与観察やインタビュー調査等の質的調査によって検討した研究は未だ少なく、社会階層によって、各家庭の子育てがどのように異なるかという具体像が十分に明らかになったとは言

いがたい。

第二に、家庭環境の差によって生じる子どもの育ちの差異を、学校・教師がどのように捉え、また、対策をとろうとしているのかを明らかにするという点である。これまでの教育社会学の研究では、教師が子どもたちの間の社会集団間の差異を認識していないことが、「特別扱いしない(志水 2002)」「不可視化(盛満 2011)」といった言葉で説明されてきた。こうした見解を再検討することが、本研究のもう1つの目的である。

### 3. 研究の方法

本研究では、西日本にあるA市の4つの小学校(春小・夏小・秋小・冬小)に焦点を当てた。A市を選択した理由はいくつかあるが、市の規模が大きく、さまざまな社会経済的背景を有する学校が存在することが大きな要因である。個人情報保護の気運の高まりもあって、外部の人間が、学校に通う個々の子どもの家庭環境を知ることは容易ではない。そこで、そもそも大きく校区の状況の異なる学校を選択し、調査対象とすることで、異なる層の保護者にアプローチできると考えたのである。

A市は、西日本でも有数の大都市の一つであり、大企業の役員、医者、弁護士等の高学歴・高収入層が数多く居住している一方で、不安定な雇用環境に置かれ、経済的に困難を抱えている人々もまた多い。ただ、地方であるがゆえに、私立学校の数は東京に比べれば少なく、ほとんどの人々は子どもの進学先として、公立小学校を選択する。結果として、A市には100校程度の公立小学校があるが、たとえば各校の就学援助率が0%から90%まで幅広く分布するなど、さまざまな社会経済的背景を持つ学校が存在している。

調査対象校は、各学校の就学援助率を基準に、各学校の市内での評判を加味して選択した。それが、就学援助率5%の春小・夏小、就学援助率40%の秋小、就学援助率90%の冬小である。

各校の調査は、すでに2013年10月から開始しており、本研究は、その継続調査という形で開始した。調査対象との信頼関係の構築や、学年の進行に伴う子どもの実態の変化を追うことも重要であると考えたため、2013年度の1年生を主たる調査対象とし、かれらを継続的に調査することとした。

以下では、(1)家庭での調査と(2)学校での調査のそれぞれの概要について説明する。

#### (1)家庭での参与観察調査・インタビュー調査

家庭での調査では、調査対象を選ぶに当たり、次のような方法を用いた。まず調査対象となった学年(学校によっては学級)の保護者に対し、手紙等で調査協力を募った。その上で、調査に応じてもらえる保護者を対象に、調査協力者である奥村美保の手を借りて、参与観察・インタビュー調査を実施した。これ

は、調査対象者に女性が多く、男性の調査者では、なかなか実施が難しいと考えられたからである。

調査対象者の数は、学校によってばらつきはあるが、調査終了時まで協力してもらえた家庭は、全部で 11 家庭である（途中で、校区外に引越をした家庭もある）。調査頻度は、年に 1～3 回程度であり、概ね 1～2 時間程度をかけて、家庭の状況を観察したり、子育てについて聞き取りを行ったりしている。聞き取りの際は、基本的に IC レコーダーを用いて録音した。

なお、調査協力者が 2015 年度に産休に入ったこともあって、2015 年度の前半は家庭調査をいったん休止している。

## (2) 学校での参与観察調査

学校での調査は、調査対象学年から 1 学級を学校長に紹介してもらい、その学級を 1 年間を通して観察することにした。各学校は、1 ヶ月に 1 度のペースで訪問するようにしている。1 回の訪問では、およそ半日から 1 日程度をかけて学級での参与観察調査を行い、教師の指示や子どもの反応等をフィールドノートに書き留めた。なお、年度が替わると対象学級が変わり、結果として家庭調査の対象者が対象学級にいないという状況もしばしば生じたが、こうした状況はやむを得ないと判断している。

その他、年度末には、担任・学校長へのインタビュー調査を実施している。インタビュー調査では、これまでの経歴、学習指導・生徒指導（あるいは学校経営）で配慮していること、学力格差をどう考えるかといった項目について質問している。データは許諾を得られた場合にかぎり IC レコーダーを用いて録音した。

## 4. 研究成果

それぞれの研究成果は次の通りである。なお、家庭調査の調査結果については、調査対象と学校・教師との関係等も踏まえ、調査対象児童が小学校を卒業する 2019 年度まで論文・書籍による報告を見送ることになった。

### (1) 家庭での参与観察・インタビュー調査について

家庭での参与観察調査・インタビュー調査では、次の 3 点が明らかになった。第一に、学校ごとの特色が色濃く存在したという点である。

就学援助率 5% で、校区の中学校から県内有数の高校に進学することができる春小の家庭では、春小へ子どもを通わせるために住居を選んでいった。また、通信教材や塾などの学習、運動や芸術の習い事を就学前や小学校入学前後から行っていた。特に 4 年生前後からは、塾をはじめとする学習系の習い事が忙しくなっていく傾向にあった。

次に、春小と同じく就学援助率 5% で、年

度によっては半数の子どもが私立中学へ進学する夏小では、親の仕事の事情（社宅が校区にある等）で、夏小校区に住んでいるケースが多かった。就学前から通信教材や書店などで購入した学習教材を使っている一方、協力家庭では、塾に通っている家庭はなかった。4 年生前後から運動系の習い事が忙しくなっている家庭もあるが、学年が上がるにつれ学校からの帰宅時間が遅くなった以外は、概ね放課後や休日の過ごし方は変わらなかった。

就学援助率 40% の秋小では、家庭の経済面や校区の負の評判を考慮した上で、この校区を選んでいった。通信教材や塾に通っている家庭もあれば、学習系の習い事は特に行っていない家庭もあった。塾に通っていない家庭は、4 年生前後も放課後の過ごし方に大きな変化はないように思われる。

最後に、就学援助率 90% の冬小では、所得制限のある公営住宅に住んでおり、健康面や仕事の忙しさなど、さまざまな課題を抱えているように見受けられた。習い事や進路に関わる質問からも、経済的な厳しさが垣間見え、子どもが放課後地域の学習支援に通っているケースもあった。

以上のように、学校によって家庭の特徴に共通点が存在していた。保護者の話からも学校調査からも、それぞれの学校で子ども同士が刺激を受けていると考えられるため、学校内でのピアエフェクトも存在しているようである。

第二に、子どものジェンダーが子育てに大きく影響している可能性が見いだされた。男女両方の子どもを持つ 6 家庭に話を聞いたところ、すべての家庭において「女の子だから・・・」「男の子だから・・・」といった発言が見られた。たとえば、子どもの最終学歴として「大学」を希望していても、その理由は、同じ親でも子どもの性別によって異なっていた。多くは現代社会や自身の家庭内での性別役割を意識しての考えであった。

第三に、「格差」に対する保護者の捉え方は、教育社会学の捉え方と異なる可能性があるという点である。かれらの考え方は、むしろ教師の考える「格差」と近い（教師の捉え方については、(2) 学校での参与観察を参照）。

たとえば、「学校は平等だと思うか」という質問に対し、多くの保護者が「教師が子どもたちに平等に接しているか・ひいきなどはないか」という点から回答していた。同時に、授業についていくのが厳しい子どもを学校が手厚く支援することについて、多くの保護者が肯定的に捉えていた。また、実際の小学校の取り組みを評価することが多かったが、中学生のきょうだいを持つ親からは中学校の取り組みに違和感を持つ話も聞かれた。

一方で、普段生活の中などで「格差」を感じる保護者は少数派であったし、自分の子どもに塾や通信教材など学校外の学習活動の機会を与えることには抵抗がなかった。こうした点に気づいたのは調査の終盤であった

ため、今後の調査で、こうした保護者の意識と教育機会の不平等に対する日本社会の意識の類似性について検討してみたい。

## (2) 学校での参与観察調査について

学校での参与観察の結果、以下のようなことが明らかになった。まず、先行研究の指摘とは異なり、日本の学校・教師たちは、子どもたちの間にある家庭環境の差異をはじめとするさまざまな格差を認識し、いくつかの「特別扱い」を行っている。たとえば、授業中の声かけや、放課後の補充学習への参加を呼びかける等である。

その一方で、こうした「特別扱い」は、あくまで「授業について行くことができない子どもをどうするか」という観点から語られており、教育社会学の研究者がしばしば言及する「社会集団間の学力差をどうするか」といった社会集団間の差異という観点からは語られていないという点にも注意が必要である。こうしたズレが、これまでの研究の「日本の教師が社会集団間の差異を認識していない」という指摘に繋がったのではないかと考えられる。この点について、次の図1を用いて説明してみよう。

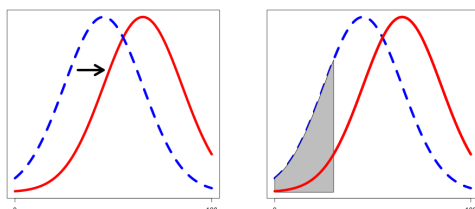


図1. 教育社会学と学校の平等観  
(左: 社会集団間の差異の縮小 /  
右: 授業について行けない児童に対処する)

図1の左が、教育社会学の「格差」の捉え方であり、右がA市の教師を示している。図中の曲線は、2つの社会集団(仮に破線を貧困家庭の児童、実線をそれ以外の児童としよう)を示している。ここで、児童の能力が素質によって異なる(図中では、正規分布すると仮定している)こと、及び社会集団間に学力差があること(破線と実線が存在する)は、A市の教師も認めている。その上で、左のように、集団間の学力差を縮小しようとする(=破線を実線に重ねようとする)のが教育社会学の想定する社会集団間の学力差の是正である。他方、A市の教師たちの実践や語りが見せるのは、右図のように、学習指導要領の示す到達目標に達していない児童(=授業についていけない児童(図の灰色部分))に対応すべきだという考え方である。

左図の考え方からは、アフターマティブ・アクションのように、貧困家庭の児童(破線)に特別な対処をするべきだという主張や、貧困家庭とそうでない家庭の学力差を調査すべきだという主張が導かれる。一方で、右図の考え方から、そうした発想は出てこない。

代わりに、貧困家庭かどうかにかかわらず、授業についていけない児童(貧困家庭の児童が該当している確率が高いが、全員がそうとは限らない)を「特別扱い」すべきだという発想が導かれることになる。

A市の教師たちのように、「学級で授業が成立するかどうか/その授業についていけないかどうか」という観点から「特別扱い」する対象を決定する以上、社会的に不利な属性を持つが「特別扱い」の対象にならない児童は、当然出てくる。これまでの研究は、ニューカマーや貧困など特定の社会集団に注目し、その社会集団に所属する児童を「特別扱い」することを求める立場から、日本の教師の実践を一面的に評価してきたのではない。

もちろん、A市の学校・教師たちの在り方に課題がないというわけではない。「授業についていけないかどうか」が「特別扱い」する基準の根底にあるために、進学や就職といった中長期的な課題に教師の目が向かない傾向がある。インタビューでも、子どもたちの将来の格差を語る教師は少数派であり、多くの教師(特に担任)は、今この「学級」をどう成立させるかという問題に視野が限定される傾向があった。

もう1つ大きな問題として、学校・教師が社会集団間の差異の縮小を優先していないということは、かれらの中で、学力格差の実態把握の優先順位が低いということでもある。日本の学力格差研究において、実態把握が遅れていることはしばしば指摘される(川口2014)ことだが、そこにはこうした教師に認識が関わっているのではないかと考えられる。学力格差の実態把握を進めるためには、こうした学校・教師たちの認識に対して、どのようにその必要性を訴えていくかという戦略を練る必要があるということである。どのような方法が有効なのかという点は、今後の研究で明らかにしていきたい。

## <引用文献>

- 本田由紀, 2008, 『家庭教育の隘路』 勁草書房。
- 苅谷剛彦, 1995, 『大衆化教育社会のゆくえ』 中公新書。
- 川口俊明, 2014, 「教育学は貧困にどう向き合うか - 量的調査の立場から - 」 『九州教育学会研究紀要』 42, pp.3-12。
- 盛満弥生, 2011, 「学校における貧困の表れとその不可視化」 『教育社会学研究』 第88集, pp.271-294。
- 志水宏吉, 2002, 「学校世界の多文化化」 宮島喬・加納弘勝編 『変容する日本社会と文化』 pp.69-92。
- 山田哲也, 2016, 「格差・貧困から公教育を問う」 佐藤学他編 『社会の中の教育』 岩波書店, pp.105-138。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

川口俊明, 2014, 「教育学は貧困にどう向き合うか - 量的調査の立場から - 」『九州教育学会研究紀要』42, pp.3-12, 査読無。

〔学会発表〕(計2件)

川口俊明・奥村美保, 2016, 「学校と教育社会学の「ギャップ」 - 日本の教育における「平等観」の検討 - 」『日本教育社会学会第68回大会』於: 名古屋大学(愛知県・名古屋市)

川口俊明, 2014, 「教育学は貧困にどう向き合うか - 量的調査の立場から - 」『九州教育学会第66回大会』於: 長崎大学(長崎県・長崎市)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

川口 俊明 (KAWAGUCHI, Toshiaki)  
福岡教育大学・教育学部・准教授  
研究者番号: 201551782

### (4) 研究協力者

奥村 美保 (OKUMURA, Miho)  
大阪大学大学院・人間科学研究科・修士